

各訪問看護ステーションの長 殿

山梨県福祉保健部障害福祉課長
(押 印 省 略)

訪問看護療養費請求の電子化に伴う重度心身障害者医療費助成制度
におけるレセプト写しの提出方法について (通知)

平素より、本県障害福祉行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、訪問看護ステーションにおかれては、令和 6 年 6 月 (7 月請求分) からレセプトのオンライン請求とオンライン資格確認が開始される予定となっています。

一方で、山梨県国民健康保険団体連合会で使用している「重度心身障害者医療費助成自動還付支援システム」では、訪問看護療養費の磁気媒体での取込機能がなく、紙媒体での提出に限られていました。

今般、オンライン請求の開始に併せ、山梨県国民健康保険団体連合会でシステム改修を行い、磁気媒体での提出にも対応することとしました。

つきましては、電子化に伴い、レセプト写しが磁気媒体で提出可能となりますので、オンライン請求に係るシステム改修等に併せて、重心部分についても別添の要件仕様書に基づき、改修をご検討いただきますようお願いいたします。

なお、県ホームページにも次のとおり掲載していることを申し添えます。

●別添資料

- 【新】事務処理マニュアル
- 【新】要件仕様書 (電子レセプト写し)
- 【旧】要件仕様書 (紙レセプト写し)

●想定スケジュール

- 令和 5 年 1 1 月～ レセコンシステム改修 (訪問看護ステーション)
- 令和 5 年 1 2 月～ 重心システム改修 (国保連)
- 令和 6 年 6 月～ オンライン請求開始 (訪問看護ステーション)
- 令和 6 年 7 月～ 改修後の重心システム本稼働 (国保連)

●県ホームページ掲載先

- <https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/judo/jidoukanpu-ikou.html>
※「山梨県 重度心身障害者医療費助成制度」で検索

●問い合わせ先

- 制度概要

山梨県福祉保健部障害福祉課企画推進担当

TEL : 055-223-1460 FAX : 055-223-1464

- レセプト写し等提出事務

山梨県国民健康保険団体連合会 介護・保険者支援課 重度心身障害者係

TEL : 055-223-2112 FAX : 055-233-1204

※オンライン請求に係る内容は国のサポートデスクにお問い合わせください。